次代の岩手を創造する人づくり・地域づくりの推進
～社会の変動に対応し、岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～

協議の報告

令和２年３月

岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議

次代の岩手を創造する人づくり・地域づくりの推進
～社会の変動に対応し、岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～

協議の報告

＜　目　次　＞

１　はじめに ―――――――――――――――――――――――――――――― ３

２　岩手ならではの学びの提供について ―――――――――――――――― ４

（１）歴史、文化、人、自然、産業

（２）郷土芸能

（３）価値観、つながり

３　多様な学習機会の充実を図り、
　学びの成果を地域の活性化につなげる仕組みづくりについて ―――――― ６

（１）地域とともにある学校づくり

（２）学校を核とした地域づくり

４　人づくり・地域づくりを推進するための人材育成や
　多様な学びのニーズに応じた取組について ―――――――――――――― ８

（１）社会教育における人材育成

（２）コーディネーターの役割

（３）多様な学びへの対応

（４）障がい者の生涯を通じた学習活動

５　協議の経過 ―――――――――――――――――――――――――――― 11

６　委員名簿 ―――――――――――――――――――――――――――― 12

７　資料 ―――――――――――――――――――――――――――― 13

１　はじめに

○　現在、我が国では人口減少や少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が加速している。その動きは本県においてもさらに顕著であり、65 歳以上人口の割合は、令和元年 10 月時点で、全国で 31.3%（「人口推計」総務省統計局）である中、本県は 33.1%（「岩手県人口移動報告年報」岩手県政策地域部）となっており、今後も更なる高齢化が予想されている。

　また、都市化と過疎化の進行による地域間格差の拡大、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などを背景とした地域社会の支え合いの希薄化等により、家庭や地域社会の教育の場としての機能低下が指摘されている。

○　一方で、高度情報化の進展により、人口知能（ＡＩ）やあらゆるものをインターネットとつなぐＩｏＴ、個々のニーズに即したサービスの提供が可能となるビッグデータなど、超スマート社会（Society5.0）の実現をはじめ、技術・社会の急速な変化が予想されている。

　また、人生 100 年時代を迎え、いかに「健康寿命」（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を伸ばすかが課題となっており、高齢者が心身ともに健康な状態で一層元気に活躍することが期待されている。

○　このような中、長期的な岩手県の将来を展望し、「いわて県民計画（2019～2028）」が策定され、また、それに併せ、新たな教育振興の取組の指針となる「岩手県教育振興計画」が策定された。岩手の「強み・チャンス」をいかしながら、「弱み・リスク」の改善を図り、岩手だからこそできる教育、やるべき教育に取り組み、郷土を愛し、復興・発展を支える人材育成の推進が掲げられている。

○　これらの計画と連動し、当岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議では、震災からの復興が完了若しくは十分に進んだ状況の約 10 年後を想定し、今後、予測できないような社会変動に対し、既存の仕組みにとらわれず新しいものを積極的に生み出していくことのできる環境づくりなど、現在の施策に加え、先を見通した施策の展開が必要であること、生涯学習・社会教育の基本となる「人づくり」「地域づくり」の視点を意識した「学び・交流」による人材の育成、既存のしくみ・環境・人材等の強みを生かし、岩手らしさを生かした施策を展開する必要がある、との認識の下で協議を進めてきた。

○　協議は、平成 30 年度から２か年にわたって行われ、計４回の意見交換を通して議論を深めた。生涯学習・社会教育施策の方向性について今後の検討の一助となることを願い、このほど「協議の報告」としてまとめたものである。

○　当岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議としては、本報告を参考としながら、県内の各地域において、社会の変動に対応し、岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の推進が図られることを期待する。

２　岩手ならではの学びの提供について

（１）歴史、文化、人、自然、産業

ア）　岩手には独自の文化や歴史、自然があり、豊かな人材をたくさん輩出していることは誇るべきことである。

イ）　誇りや愛着の醸成は、幼少期からの取組が重要であり、文化、自然、歴史などの岩手の資源をテーマとした公開講座のような学習機会はとても大事であり、さらなる充実が必要である。

ウ）　郷土の偉人などの活躍や功績をもとにした先人教育は、様々な社会教育施設や地域素材を活用した体験活動などを通じて行われており、郷土を愛し、誇りに思い、自尊心を育て、自分づくりにつながるものである。

エ）　希望する学校に入ることをゴールとするのではなく、さらなる先を見通して、国際社会に通じる人材を育成したり、再び岩手に戻り活躍する場を作っていったりすることが大切である。

オ）　県立平舘高校では、紫根染めのまくらを作り、敬老会でお年寄りに贈る活動に継続的に取り組んでいる。地域の自然と関わり、材料を育てるところから始めており、誇るべき事例である。

カ）　大人自身が、岩手にある企業や産業に関する情報や、またそれらがどのように社会を支えているのかなど、岩手の誇るべきことを知らないことが多い。大人自身も過去の歴史のみならず、現状にふれ学ぶ機会が必要である。

キ）　岩手県の産業において、他県との競争にさらされる分野では、岩手ならではの価値を出すことが求められる。その価値を生み出すためにも、社会教育の意義があるのではないか。具体的には、岩手県において事業者が開発した商品に、岩手ならではの情報価値をのせるための「出張型・相談型の社会教育講座」を行うといった方策も考えられる。

（２）郷土芸能

ア）　幼少期の感動を伴う学びの一つに郷土芸能がある。岩手県出身の大学生に問うと、ほとんど全員が学校で伝統芸能や祭りに取り組んだ経験があると答える。このことは、全国的にみてもすごいことであるが、当人たちは当然のことのように思っている。

　若い世代が伝統芸能や祭りにふれていることは岩手ならではの強みである。自分の文化がこういうものだとか自分のバックグラウンドを表現できるということ、文化や芸術が強みになることを知ることも大事である。

イ）　岩手の各地域で郷土芸能を通じた子供達と地域のつながりがみられる。このような取組を進めていくことで最終的に地域に戻ってくる子供達が増えるのではないか。

ウ）　郷土芸能に特別支援学校の生徒がふれる機会が少ない。障がい者が見に行ったりふれあったりできる機会がもっと必要である。

エ）　岩手の郷土芸能について、広く県民が学ぶ機会があるとよい。岩手では、神楽、剣舞、鹿踊りなど、多種多様な郷土芸能が各地域で伝承されており、その種類や数、質の高さなど、すべての面において全国に誇りうる「郷土芸能の宝庫」である。県民の郷土に対する誇りと愛着を醸成し、岩手の貴重な文化を将来にわたり継承していくために、公開講座や各地の郷土芸能の演技会、体験会などが継続的に開催できるよう、支援していく必要がある。

オ）　民俗芸能の伝承について、少子高齢化時に伴い、子どもに民俗芸能などの伝統を引き継ぐのは困難な地域が増えている。伝統芸能を継承していくため、映像化し記録・保存する取組を進める必要がある。

（３）価値観、つながり

ア）　自分らしさ、人と比較しない幸せの価値観を岩手らしさとしていきたい。

イ）　人間関係が希薄になっていると言われるが、地域に根ざした活躍をしている住民も多く、自分達が地域でできること、役に立つこと、輪を広げていくこと、年齢差を越えてつながっていくことが大事である。

ウ）　地域に役立っているという想いが生きる力になっている。全国と比較しても岩手はそういう面ではつながりが深い。年代を越えたところでつながり、それぞれの地域で岩手の良さを生かした取組を進めたい。

エ）　岩手の子ども達は、岩手のどこに住んでいても大切にされる、そういう生涯学習、社会教育の施策を推進すべきである。

オ）　岩手の中でも地域格差があることから、同じ県内でも地域の状況が異なることを認識した上で、生涯学習・社会教育施策を推進していく必要がある。

カ）　「岩手らしさ」が何かは立場によって異なる。各地域でのその地域らしい実践の積み重ねが「岩手らしさ」をつくりあげる。一つ一つの地域をどうつくっていくか、維持していくためにどうしていくかということが大事である。
　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、いかに学校と地域の様々な活動を行っている人々を結びつけるかが重要になる。

キ）　岩手における古き良き子育てや子育ちの文化と歴史、産育儀礼などがあり、あらゆる世代がこれらの学びの機会を得ることで、自らのいのちがつながり、護られていることを実感し、いのちをつなぐ役割を担う一助となり、それが郷土に対する誇りや愛着の醸成につながる。

近年の学生や地域で出会う大人は、これらの知識に乏しく、関心はあっても学ぶ機会が得られていない。多様な価値観がある中でも、知ってほしいこと、伝えていきたいことを学ぶ機会は大切である。

３　多様な学習機会の充実を図り、学びの成果を地域の活性化につなげる仕組みづくりについて

（１）地域とともにある学校づくり

ア）　今、学校だけでは取組ができないことが増えてきている。学校の先生方の意識も改革していきながら、地域の力を借り、たくさんの大人の目で子ども達を育てることが必要である。

イ）　子供達の自己肯定感があまり高くない中で、それらを高めるためにも地域の方々に関わりを持っていただきながら、学校へ足を踏み入れてもらい、教育活動に力を貸していただく中で自己肯定感を高めていくことが求められる。

ウ）　学校統合においては、地域それぞれで行われていた活動を全て取り入れることは難しい。また、地域で受け継いだとしても休業日等を地域活動だけに使うことも難しい。

持続可能な地域づくりの観点を持たなければ、子供が大変である。地域の方を授業の中で活用していくことで持続可能な取組につながるのではないか。

エ）　大槌町における「ふるさと科」は地域のことは地域の人でなければ十分に教えられないという視点に立っている。授業を行うにあたっては地域を頼らざるを得ない状況を作ったことで、地域住民が自信をもって学校に来てくれる。

オ）　地域連携窓口教員を学校社会教育主事のように呼び方を変えて、子供のためばかりでなく、地域のためにも学校があるという感覚を少しでも持てる雰囲気を位置付けていきたい。

カ）　地域の方が学校に入ることに抵抗感を感じる教員がいる場合もあり、進め方には配慮も必要である。日常的に図書ボランティアなどが読み聞かせを行うなど、自然に様々な場面で地域の方の力を活用していくことで抵抗感は薄らいでいく。

キ）　教育振興運動の定着により、岩手におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入は、それほど困難ではないと考えるが、導入は、無理に一斉に進めるのではなく、それぞれの地域の特徴に合わせて進めていくことや教職員の負担が減る

ような新しい活動であるべき。先生方から地域にしてほしいことを提案することで地域は動きやすくなる。また、双方にメリットがあることを示すことや一定のルール作りも必要である。

ク）　高校の魅力化について、これ以上学校だけで多くの課題を抱えていくことは困難である。高校生自身が現実的な課題に向き合う取組を進めることで生徒の自主性が高まっている。本当の課題に向き合うと生徒は自ら学ぼうとする。

ケ）　県立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動、社会教育拠点施設としての位置けを推進する必要がある。また、これまで「いわて型コミュニティ・スクール」や「教育振興運動」等の取組を行っていない県立学校には、より丁寧に新しい制度の趣旨や体制・取組について周知を図る必要がある。

コ）　県立学校として、特に地域に根ざした地域拠点校は、地域の学び方のロールモデルとなる存在になれる高校生を育成することができる。彼らの学び方を通して、住民は学んでいくのではないか。

サ）　持続可能性は大事なことである。各種調査によれば目標の共有が難しいという意見がある。立場によって目標のとらえ方は異なるが、目標の方向性をそろえると大きな力になる。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への移行に当たっては、目標の作り方の支援を行うことで無理なく各地域の方々がこれまでの実績を生かす形で安心して活動ができるのではないか。

シ）　現在、学校の働き方改革が進んでいるが、取り組む内容の重点化と地域との役割分担が鍵となるのではないか。

（２）学校を核とした地域づくり

ア）　教育振興運動の活動に、地域コミュニティ組織も一緒になって取り組むことで、広報活動等を通じ、地域全体で子供を見守っていく体制づくりができる。

イ）　多様な生き方や価値観を持った大人を学校に招き授業を行う取組は、学びの場の創出という点で大人自身の学びややりがいにもつながる。

ウ）　地域の方々は子供達を何らかの形で見守っていきたいと思っているが、あまり子供との接点がない場合は声もかけにくい。そのような中で、学校支援ボランティアとして子供達に関わっていくことは、地域住民として嬉しいとの声がある。
　地域住民が気兼ねなく子供達と関わることができるよう、学校、地域、行政の関係を円滑にできる体制づくりが必要である。子供自身も異世代交流の中で得られるものは大きい。

エ）　高齢者大学等を学校で実施するなどの取組を通じて、子供と一緒に活動する場を設けることで、地域とのつながりに結び付けられるのではないか。

オ）　学校に関わりがあまりない方のボランティア（活動）については、研修会の実施やマニュアル等の充実、安全面や防犯面への配慮についても考えていく必要がある。

カ）　定年退職された方に、得意なことを活かして学校内外で先生役を担っていただくなどの機会をつくることが大事であり、その中でお互いに学び合うことができるのでなはないか。

キ）　学校において、地域の自治会で人手を求めているということを伝えると、参加したいという生徒が多い傾向が県内各地でみられ、地域の役に立ちたいと考えている生徒は決して少なくない。

ク）　人口減少が進む中で、地域をどのように残していくかという観点から、子供達に地域に愛着や誇りをどう持たせるかが非常にクローズアップされているが、学校教育では限界があり、社会教育として取り組んでいくことに意義がある。

４　人づくり・地域づくりを推進するための人材育成や多様な学びのニーズに応じた取組について

（１）社会教育における人材育成

ア）　教育における行政職員の中で、キー・パーソンとなるのは市町村の社会教育主事である。どのように社会教育主事を育成して、首長部局と連携して地域とうまくやっていくかということを考えていく必要がある。

イ）　地域活動のリーダーが育つことで多様なニーズを引き出し、地域の活性化につながることを実感している。社会教育の人材育成は重要である。

ウ）　研修会における指導者のネットワーク化は重要である。人とのつながりによって、学校支援コーディネーターやソーシャルワーカーなど、個人だけでは解決が困難なことも人とのつながりにより解決できる部分も大きいのではないか。

（２）コーディネーターの役割

ア）　学校と地域をつなぎ、地域全体を結びつけるコーディネーターの役割をしっかりと位置付けていく必要がある。

イ）　地域コーディネーターを育てることで学校とのつながりができたり、目標のさらに深まったりする。それが地域の活性化につながる。

ウ）　地域コーディネーターを担う人材は、地域と学校の連携による活動を推進するためにも、従来の発想にとらわれない柔軟性を持った方が必要である。

エ）　地域によっては、人口減少により担い手が減少している。予算等の確保による人材の充実も必要である。

オ）　県立学校における地域コーディネーターの配置を進める必要がある。

（３）多様な学びへの対応

ア）　親子で参加できる「読み聞かせ」の機会の充実を図る必要がある。生涯学習の基盤づくりとしての幼少期からの読書活動は非常に重要であり、各地域の社会教育施設における親子で参加できる「読み聞かせ」は、施設の利用促進につながるだけでなく、親同士のネットワークの構築を含め、家庭教育の支援にもつながるものである。
　学校における読書活動を挟んで、就学前の子どもとしての読書活動と、就学後の親としての読書活動が循環する仕組みは、持続可能な地域づくりの一助となる。

イ）　企業が机の配置を変えただけで売り上げが２割アップした事例がある。発想の転換、新しい切り口、新しい捉え方、新しい見方をするといったイノベーションなどが大事である。

ウ）　岩手を支える人材づくりを目指すとき、子供の貧困、経済格差、孤立など様々な課題もあるが、子供達の安全などの見守り活動と併せて、岩手が抱える課題をみんなで知恵を出して学び合うような場の発想も必要である。

（４）障がい者の生涯を通じた学習活動

ア）　障がい者の生涯学習が謳われている中で、地域の活性化を進める上ではインクルーシブ教育の推進が必要であり、特別支援教育は社会教育と区別して進めるのではなく、社会教育を通じて、地域における障がいがある児童生徒の理解を進める必要がある。
　これからの社会教育においては、特別支援教育に係る指導支援ができるような内容を十分に盛り込む必要がある。

イ）　障がい者の学びについて、学校では卒業後は就労に係るアフターフォローは行っているものの、金銭管理などに課題があり、なかなか踏み込めない。生活を支える上での卒業後の学びの機会は必要である。地域の中にそのようなものを学ぶ場所や機会があるとよい。

ウ）　公開講座などの学習機会について、障がいのある方のために点字や案内タブレット

など、様々な障がいのある方々が参加してみたいと思えるようなＰＲ活動が必要である。

エ）　障がいのある方々がしっかりと生きていくためには、障がいの特性やその対応について、周りがしっかり分かって、周りが変わることが大事である。学校は集団で動くが、集団に馴染まない子どもを変えていくのではなく、一人ひとりが活かされる集団を変えていくという視点で進めていくことが大事である。

大人がそのような視点で子ども達に接していくと、特別支援学級の子ども達を大事にして活動する。また、重度の身体障がいを持つ方の施設に交流に行った中学生が「行って良かった」「自分が障がいのある方と関わって喜んでくれたことを大事にしてこれから生きていきたい」というような感想が出る。そのような障がい者と関わる環境を作り、集団を変えていくことが大事な視点である。また、そのような機会や経験を得た子ども達は、大人になって社会に出た時などに何らかのプラスになるのではないか。

オ）　障がい者の生涯を通じた学習活動により、これをベースとして障がいのある方が地域とつながることができるのではないか。例えば、就労事業所に公民館の職員が赴き、出前で活動し、そこで知ってもらうと公民館の職員の顔も分かり、障がい者も地域に出やすくなる。また、地域の方々は、障がい者に関わる機会が少ないと感じている方は多いが、求められれば関わりたいと思っている人はたくさんいる。障がい者のサークル活動等を行うのであれば、是非地域の方も含めて、参加型の交流を設けていけば、今後何かあったときに地域の方もお互いに助け合うような理想的な環境が整うのではないか。

障がいのある方を通じて、地域も共に育つということ。福祉、教育、医療などの行政のみならず、民間の様々な施設や公民館などとの連携が相互の学びにつながる。

カ）　地域住民が障がいのある方と関わりたいと思っていても、ノウハウや知識が無く、心配や不安を感じており、関わり合いができないでいるのではないか。様々な空間や場があって、皆が学び合える機会があると良いと思う。不安を取り除けるような取組が必要である。

キ）　障がいのある人のために活動することで、健常者も豊かなことを色々と感じることができる。重度の障がいのある方が、放課後児童クラブなど地域に入ることで周りの子ども達が変わってくるということがあった。私たちが豊かな暮らしをするために、みんなで出てきて一緒にやりましょう、というスタンスが大切である。

６　協議の経過

○　第１回の協議

日　　時：平成 30 年７月 19 日（木）13：30～16：00

会　　場：盛岡地区合同庁舎　８階　大会議室

協議内容：

①　岩手らしさ（強み・弱み）について、特にどの部分を意識していく必要があるか。

②　岩手らしさを生かして、どのような方向性で生涯学習・社会教育施策に重点的に取り組んでいけばよいか。

※　「いわて県民計画（2019～2028）」「岩手県教育振興計画」中間案への意見反映

○　第２回の協議

日　　時：平成 31 年１月 29 日（火）13：30～16：00

会　　場：盛岡地区合同庁舎　８階　大会議室

協議内容：

①　学びと活動の循環により地域活性化を図る視点・方法について

②　教育分野の枠を越えた人づくり、地域づくりを進めるための視点・方法について

※　「いわて県民計画（2019～2028）」「岩手県教育振興計画」策定

○　第３回の協議

日　　時：令和元年７月 18 日（木）13：30～16：00

会　　場：サンセール盛岡　１階　ダイヤモンド

協議内容：

①　岩手ならではの学びの提供について

②　社会教育の中核を担う人材の育成・多様な学びのニーズに応じた社会教育施設の充実について

③　多様な学習機会の充実を図り、学びの成果を地域の活性化につなげる仕組みづくりについて

○　第４回の協議

日　時：令和２年１月 28 日（火）13：30～16：00

会　場：サンセール盛岡　１階　ダイヤモンド

①　「障がい者の生涯を通じた学習活動の推進」を図る視点・方法について

②　「協議の報告」に係る素案について

７　委員名簿（役職等：令和元年度時）

伊　藤　由紀子　　（一関市立一関小学校　学校支援地域コーディネーター）

大　橋　清　司　　（岩手県社会教育連絡協議会　会長）

菅　野　祐　太　　（認定特定非営利活動法人カタリバディレクター　大槌町教育専門官）

小　菅　正　晴　　（一関市教育委員会　教育長）

菅　原　尚　志　　（岩手県立盛岡第二高等学校　校長）

瀬　川　愛　子　　（特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会　会長）

髙　橋　香　澄　　（北上市江釣子地区交流センター　センター長）

高　橋　　聡　　（岩手県立大学社会福祉学部　教授）

田　口　昭　隆　　（一般社団法人岩手県ＰＴＡ連合会　会長）

恒　川　かおり　　（特定非営利活動法人未来図書館　主任コーディネーター）

西　里　真　澄　　（岩手看護短期大学専攻科助産学専攻　講師）

畠　山　雅　之　　（盛岡市立土淵小・中学校　校長）

馬　場　智　子　　（岩手大学教育学部　准教授）

細　川　恵　子　　（特定非営利活動法人紫波さぷり　理事長）

松　田　恵美子　　（岩手県青年団体協議会　会長）

横　澤　　修　　（岩手県立盛岡青松支援学校　校長）

（五十音順：敬称略）

【資料】　いわて県民計画（2019～2028）より

Ⅰ　健康･余暇

5　生涯を通じて学び続けられる場をつくります

（基本方向）

生涯を通じて楽しく学ぶことができ、一人ひとりの学びを地域コミュニティの再生 ・ 維持・向上や地域の課題解決に役立てていくため、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学習情報の提供等や、「地域学校協働活動[1]」への参加の促進などにより、多様な学習機会の充実を図り、学びの成果を地域の活性化につなげる仕組みづくりを推進します。

また、県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、自然、文化、歴史など、有形･無形のあらゆる資源を学びの対象や場とすることにより、岩手ならではの学びの提供に取り組みます。

さらに、誰もが学びたい時に学べる環境を整備するため、指導者の研修会等により、社会教育の中核を担う人材を育成するとともに、多様な学びのニーズに応じた社会教育施設の充実を図ります。

現状と課題

- 健康志向の高まりや医療体制の充実等により、人生100年時代を迎える中、「いつでも ・ どこでも ・ だれでも」生涯にわたって学習を継続し、その成果を社会に役立てることができる環境づくりが必要です。
- 社会教育施設の利用や、市町村等が主催する各種講座等への参加などを通じ、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでおり、こうした多様な活動を更に広げていくことが必要です。
- 県民が学びたい時に学べる環境を提供していくためには、中核的な人材育成に加え、博物館や青少年の家などの社会教育施設のハード面、ソフト面を充実させていくことが必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　多様な学習機会の充実

- 生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、読書ボランティアと連携した読み聞かせなど、幼少年期の読書活動を推進します。
- 「いつでも ・ どこでも ・ だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりのため、市町村と連携を図りながら、県立生涯学習推進センター等による、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積 ・ 提供など、学習情報提供の仕組みを一層充実させます。

[1] 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を目指すも の。

・障がい者の生涯を通じた学習活動や、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、個別の学習ニーズに応じた学習相談や情報提供を行います。
・　県民の主体的な学びを支援するため、図書館において資料・情報の収集・活用の促進を図り　、利用者の学習活動を支えるレファレンス業務[2]を充実します。

②　岩手ならではの学習機会の提供

県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。

③　学びと活動の循環による地域の活性化

・県民一人ひとりが生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進するフォーラムの開催など、学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクール[3]や教育振興運動[4]を中核とした「地域学校協働活動」への参加促進に取り組みます。
・地域の活性化に向けた仕組みづくりを進めるため、ＰＴＡをはじめとする各種社会教育関係団体の活動の支援を行うとともに、団体相互の連携・協力に向けた交流の機会を提供します。
・地域づくり人材の育成のため、県立生涯学習推進センターを活用し、教育分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。

④　社会教育の中核を担う人材の育成

県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、公民館の社会教育指導員や地域学校協働活動推進員などの指導者研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材を育成します。

⑤　多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

・県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、博物館等の県立社会教育施設のハード面、ソフト面の充実を計画的に進め、様々な世代や多様な興味関心など、幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
・市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を積極的に進めます。

---

[2] レファレンス業務：情報を求めている方に、調べている事柄の事実関係が分かる資料の提示や、文献探しのサポートを行う業務。
[3]　コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。
[4] 教育振興運動：岩手県において昭和 40 年（1965 年）から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の５者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　多様な学習機会の充実

目標

・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
792	835	860	885	910

現状値は2017年の値

・生涯学習情報提供システム（ホームページ）利用件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
63,542	72,000	79,000	86,000	93,000

現状値は2017年の値

・「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小45	46	47	48	50
中42	44	46	48	51
高38	41	44	48	52

現状値は2018年の値

・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
13.0	40.0	60.0	80.0	100

現状値は2017年の値

県内各地での指導者・ボランティア研修会の開催

市町村と連携した生涯学習情報提供システムの内容充実
- 多様なニーズに対応した提供コンテンツの充実
- 提供システム(ＨＰ)のリニューアル

障がい者の生涯学習活動支援のニーズの把握 → ニーズに応じた学習活動の支援、指導者研修等の充実

第４次いわて子ども読書プランの策定 → 第４次いわて子ども読書プランの周知・啓発及びそれに基づく読書活動の環境充実 → 第５次いわて子ども読書プランの策定に向けた実態把握

放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実
- 研修会開催による資質向上
- 先進事例紹介等の情報提供
- 地域住民等による多様な活動の実施
- 市町村の推進体制の見直し
- 新たな推進体制による活動充実

②　岩手ならではの学習機会の提供

目標

・県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
850	950	1,050	1,150	1,250

現状値は2017年の値

市町村と連携した生涯学習情報提供システムの内容充実
- 多様なニーズに対応する提供コンテンツの充実
- 提供システム(ＨＰ)のリニューアル

岩手の自然・文化・歴史等の資源に関する情報収集

社会教育施設等における公開講座の開催
講座の体系化

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　学びと活動の循環による地域の活性化

目標

・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数（人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
792	835	860	885	910

現状値は2017年の値

・教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
4,224	4,454	4,684	4,914	5,144

現状値は2018年の値

- 社会教育関係団体の支援・団体相互の連携協力の促進
- 生涯学習推進センターの機能強化
  - センター機能のあり方検討
  - 検討結果に基づく体制等整備
  - 課題に対応した研究・研修の充実等
  - センターを核とした県内各地における地域づくりに関する研修・交流の場の充実
  - 研修内容の継続的な改善
- 地域と学校が連携・協働した活動への参加促進（地域学校協働活動の活性化）
- 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の養成・資質向上研修会
  - 人材の活用促進
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の理解促進と移行奨励

④　社会教育の中核を担う人材の育成

目標

・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
79	93	103	113	123

現状値は2017年の値

- 生涯学習・社会教育関係者及び地域づくり関係者の研修受講促進
  - 関係者のニーズ把握・分析
  - 研修の充実とネットワーク化の推進
- 市町村の生涯学習・社会教育事業の推進支援と課題解決支援

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑤　多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

目標

・県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
91	91	91	91	91

現状値は2017年の値

・県立青少年の家における利用者の満足度の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
97	97	97	97	97

現状値は2017年の値

- 県立博物館及び県立美術館における多様なニーズに応じる企画展の開催
- 県立青少年の家における多様なニーズに応じる体験プログラムの実施
- 県立野外活動センターの用地取得、造成・グラウンド等工事、建築工事 → 開所準備 → 開所（供用開始）
- 市町村が設置する公民館等の支援
- 社会教育施設等の職員研修の充実

<u>県以外の主体に期待される行動</u>

（家庭）
・ボランティア活動等の地域活動や学校を支援する活動への参加
・地域学校協働活動への参画・協働
（地域）
・ボランティア活動や地域行事をはじめとする地域活動への積極的参加
・コミュニティ・スクールへの参画・協働
・教育振興運動の運営
（企業、ＮＰＯ、各種団体等）
・関係団体による障がい者の生涯を通じた学習活動の支援
・ボランティア活動をはじめとする地域活動への参画促進
・地域学校協働活動への参画
・地域団体相互の連携・協力による活動の活性化
（社会教育施設等）
・情報通信技術（ＩＣＴ）等を活用した多様な生涯学習情報の提供
・図書館のレファレンス業務の充実
・岩手ならではの自然、文化、歴史等をテーマとした公開講座の開催
・幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実
（学校）
・コミュニティ・スクールの運営
・教育振興運動への参画・協働
（市町村・市町村教育委員会）
・情報通信技術（ＩＣＴ）等を活用した多様な生涯学習情報の提供
・多様な学習に関する相談体制の充実
・幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実
・障がい者の生涯を通じた学習活動の推進
・地域学校協働活動の指導・支援
・社会教育の中核を担う人材を育成するための研修の充実

岩手県教育振興計画より

Ⅱ　社会教育・家庭教育

⑨ 学校と家庭・地域との協働の推進

(1) 現状と課題

1　岩手県では、半世紀以上の歴史を持つ教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動[1]などが推進されているものの、地域における人間関係の希薄化や人口減少により、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつあることから、地域総ぐるみで子どもを教え、育てる仕組みづくりの再構築が必要です。

2　子どもたちの健全育成のため、放課後の居場所づくりなどの充実がさらに求められていることから、地域住民等の協力を得ながら学習支援や体験活動を行う機会の充実を図る必要があります。

(2) 目指す姿

1　学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校・家庭・地域の連携・協働体制を見直すことにより、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等の仕組みを活かした教育力の向上が図られています。

2　地域の状況に応じた推進体制が構築され、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等の充実により、学校・家庭・地域の抱える教育課題が地域で自主的に解決されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	（参考値）2023
① コミュニティ・スクール設置市町村数【再掲】	4 市町村	9 市町村	11 市町村	25 市町村	33 市町村	33 市町村

② 地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合	小79.0% 中60.0%	小81.0% 中62.8%	小82.0% 中64.2%	小83.0% 中65.6%	小84.0% 中67.0%	小85.0% 中68.4%
③ 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合	13.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100%	100%

(3) 目指す姿を実現するための取組の方向性

1 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、国の動向を踏まえながら、教育振興運動と連携したコミュニティ・スクールの推進などを通して、地域学校協働活動の充実等に取り組みます。
- 地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置を支援します。

2 豊かな体験活動の充実

- 子どもたちに放課後等の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による放課後の居場所づくり、教育振興運動等による多様な体験活動に取り組みます。
- 子どもたちの体験学習の場を提供するため、青少年の家などの社会教育施設等を活用した自然体験活動などの体験活動の充実に取り組みます。
- 子どもたちの豊かな体験活動を充実させるため、特色ある体験活動事例を市町村等に情報提供するなど、取組の拡充を図ります。

(4) 取組にあたっての役割分担

1　各学校は、目標達成型の学校経営計画の策定とＰＤＣＡサイクルの考えに沿った学校マネジメントを実践し、学校評価（自己評価及び学校関係者評価）に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた特色ある教育活動を展開します。

　また、校長のリーダーシップのもと、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）の仕組み等を生かした目標達成型の学校経営の遂行と検証に取り組むとともに、家庭・地域との連携・協働による学校運営を展開していきます。

2　家庭・地域は、体験活動への協力など、学校と協働する取組を進めます。

　また、各学校の学校経営計画や学校評価等を踏まえた教育活動に参画・協働します。

3　県と市町村の教育委員会は、学校・家庭・地域が連携するための仕組みをつくり、推進していきます。

　また、各学校において実効的な学校評価が行われるように支援するとともに、特色ある教育活動の展開について、関係機関等と連携を図りながら適切な支援を行います。

4　県教育委員会は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）や目標達成型の学校経営推進に対する支援を行うとともに、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動の効果的な推進や関係者を対象とした研修の充実等に努めます。

5　市町村は、保護者等のニーズや地域の実態に応じた学習機会の提供に努めます。

(5) 具体的な推進方策

具体的な推進方策	５年間の取組（工程表）				
	2019	2020	2021	2022	2023
①学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり ・コミュニティ・スクールの制度の周知や説明会等の実施と市町村教委への支援 ・地区別フォーラム等、関係者対象の研修会の実施 ・研究指定事業による実践・検証を行い、その事例等の情報提供 ・連携・協働の実態を把握し、モデルとなる事例等の情報提供 ・地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を育成する研修会の実施	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の理解促進と移行奨励 関係者への制度及び事例に関する理解促進（推進フォーラムや関係者研修会の実施・関係機関の要請に応じた随時訪問説明　等） 移行モデル構築（教育委員会・学校）と成果の検証・普及（コミュニティ・スクール研究指定事業の実施　等） 市町村教育委員会・学校・保護者や地域住民等への支援 実状に応じた移行モデルの検討・構築 コミュニティ・スクールの試行・検証・移行				
	地域と学校が連携・協働した活動への参加促進（地域学校協働活動の活性化）				
	地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の養成・資質向上研修				
② 豊かな体験活動の充実 ・放課後の居場所づくり関係者の資質向上を目的にした研修会の実施及び先進事例の情報提供 ・　社会教育施設事業の周知啓発 ・教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動の充実に向けた事例の情報提供	放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実 研修会開催による資質向上 先進事例紹介等の情報提供 市町村の推進体制の見直し 新たな推進体制による活動充実				
	社会教育施設の特色を生かしたプログラム開発				
	市町村で実施可能なプログラムモデルの情報発信・普及				
	教育振興運動による多様な体験活動の充実				

【用語解説】

[1] 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携 ・ 協働して行う様々な活動のこと。教育振興運動の内容もこれにあたる。地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅 広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」とともに「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

10 子育て支援や家庭教育支援の充実

(1) 現状と課題

核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、家庭の子育て機能が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育に取り組む保護者等を支援する取組が必要です。

(2) 目指す姿

1　子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの機会が提供されることにより、安心して子どもを育てていくことができる家庭環境が整っています。
2　子育てサポーター等による保護者への子育て支援活動が充実することにより、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	（参考値）2023
① すこやかメールマガジンの登録人数	1,041 人	2,000 人	3,000 人	4,000 人	5,000 人	6,000 人
② 子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数	502 人	525 人	550 人	575 人	600 人	625 人

(3) 目指す姿を実現するための取組の方向性

1　子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

・子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供します。

・　子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談体制の充実を図ります。

2　家庭教育を支える環境づくりの推進

・子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者を支援するため、電話やメールによる相談窓口を設置するとともに、メールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。

・子育て支援に関わるグループ・団体・ＮＰＯ等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

(4) 取組にあたっての役割分担

1　各学校は、家庭・地域との連携・協働による学校運営を展開し、学校・家庭・地域の教育力を高めるとともに、児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る取組を実施します。

2　家庭・地域は、基本的な生活習慣の定着や家庭学習の習慣付けへの協力など、学校と協働する取組を進めます。

　また、地域における歴史、伝統、文化及び行事等を通じ、子どもの健全育成に向けた取組を展開します。

3　県と市町村の教育委員会は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てや家庭教育についての相談体制の充実を図り、広く学習情報や学習資料を提供し、子育てに悩みや不安を抱える保護者を支援します。

4　市町村は、子育てサポーターや子育て支援関係者の活動を支援するとともに、教育振興運動の実践区の活動を支援し、地域が子育てや家庭教育を支える環境づくりを推進します。

5　企業等は、保護者が集まる多様な機会を活用して、子育てや家庭教育に関する学習機会を提供するなど、家庭教育支援に取り組みます。

(5) 具体的な推進方策

具体的な推進方策	５年間の取組（工程表）				
	2019	2020	2021	2022	2023
①子育てや家庭教育に関する学習機会の提供 ・保護者の学習活動を促進する学習情報や学習資料の提供 ・子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談体制の充実	電話やメールによる相談窓口の開設と利用促進				
	すこやかメールマガジン等による学習情報の提供 すこやかメールマガジンの受信登録者拡大の取組 SNS 等による発信方策の工夫・改善				
	親子共同体験を通じた子育ての仲間づくりの促進				
② 子育て支援体制の充実 ・地域において保護者を支援する人材の育成 ・地域における子育て支援ネットワークの拡充	子育てサポーター等の研修の充実とネットワーク強化				
	家庭教育支援チームの登録と活用の促進				
	市町村における子育て・家庭教育支援事業の推進支援				

11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

(1) 現状と課題

1　健康志向の高まりや医療体制の充実等により、人生 100 年時代を迎える中、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習を継続できる環境づくりが必要です。

2　社会教育施設等の利用や、市町村等が主催する各種講座等への参加などを通じ、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでおり、こうした多様な活動を更に広げていくことが必要です。

3　平成 29 年度（2017 年度）子どもの読書状況調査結果では、岩手県の児童生徒の読書率が全国と比較して高い傾向{1か月の読書冊数：小学校５年生 16.4冊（全国 11.1 冊）}にあることをはじめ、県民の読書習慣が充実しつつあることから、更に児童生徒や幅広い世代が読書の楽しさを実感し、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成する必要があります。

4　県民が学びたい時に学べる環境を提供していくためには、中核的な人材育成に加え、博物館や青少年の家などの社会教育施設等のハード面、ソフト面を充実させていくことが必要です。

(2) 目指す姿

1　人生 100 年時代を迎える中で、県民一人ひとりが生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学び、その成果を生きがいにつなげるとともに、地域社会との関わりを持ちながら生活しています。

2　地域の課題解決に向けた社会教育の場を拡充し、学校・家庭・地域が連携し地域づくりが進むことにより、地域コミュニティの再生・維持・向上が図られています。

3　社会教育施設等のほか、自然、文化、歴史など、有形・無形のあらゆる資源を学びの対象や場としながら、県民一人ひとりが、郷土に対する誇りや愛着を持って生活しています。

4　社会教育施設等が充実され、文化芸術・スポーツ活動も含めた幅広い学びのニーズに応じて活用されています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	（参考値）2023
① 生涯学習に取り組んでいる人の割合	40.2%	41.2%	42.2%	43.2%	44.2%	45.2%
② 生涯学習情報提供システム（ホームページ）利用件数	63,542 件	72,000 件	79,000 件	86,000 件	93,000 件	100,000 件
③ 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	79 人	93 人	103 人	113 人	123 人	133 人
④ 県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合	91%	91%	91%	91%	91%	91%

(3) 目指す姿を実現するための取組の方向性

1 多様な学習機会の充実

- 生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、読書ボランティアと連携した読み聞かせなど、幼少年期の読書活動を推進します。
- 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりのため、市町村と連携を図りながら、県立生涯学習推進センター等による、ＩＣＴを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など、学習情報提供の仕組みを一層充実させます。
- 障がい者の生涯を通じた学習活動や、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、学習ニーズに個別に応じた学習相談や情報提供を行います。
- 県民の主体的な学びを支援するため、図書館において資料・情報の収集・活用の促進を図り、利用者の学習活動を援助するレファレンス業務を充実します。

２　岩手ならではの学習機会の提供

- 県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。

３　学びと活動の循環による地域の活性化

- 県民一人ひとりが生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核 とした地域づくり」を推進するフォーラムの開催等などを通して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を設置している学校）への理解や教育振興運動などの地域学校協働活動への参加促進に取り組みます。
- 地域の活性化に向けた仕組みづくりを進めるため、ＰＴＡをはじめとする各種社会教育関係団体の活動の支援を行うとともに、団体相互の連携 ・ 協力に向けた機会を提供します。
- 県立生涯学習推進センターを活用した地域づくり人材の育成のため、教育分野の枠を超えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。

４　社会教育の中核を担う人材の育成

- 県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、公民館の社会教育指導員や地域学校協働活動推進員などの指導者研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材を育成します。

５　多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- 県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、博物館等の県立社会教育施設のハード面、ソフト面の充実を計画的に進め、様々な世代の多様な興味関心など、文化芸術 ・ スポーツ活動も含めた幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
- 市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を積極的に進めます。

(4) 取組にあたっての役割分担

1　市町村やＮＰＯ・各種団体、企業等は、住民のニーズや地域課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、ボランティア活動や地域活動への参画を促すなど、学びと活動が循環する機会づくりに取り組みます。

2　県と県教育委員会は、市町村等との連携、協力を図りながら、市町村や各種団体等が提供する学習機会をはじめとする関連情報の集約や提供、ニーズに応じた指導者養成及び研究成果の普及に取り組み、多様な学習を支援する環境づくりを進めます。

3　県教育委員会は、地域における家庭教育や社会教育の充実を図るため、教育振興運動を基盤としながら、地域学校協働活動の活性化を推進するなど、その体制の整備を進めます。

　また、市町村や関係団体との連携を深めながら、県立社会教育施設の充実に取り組むとともに、社会教育関係団体の支援・育成や団体相互の連携協力を促進します。

(5) 具体的な推進方策

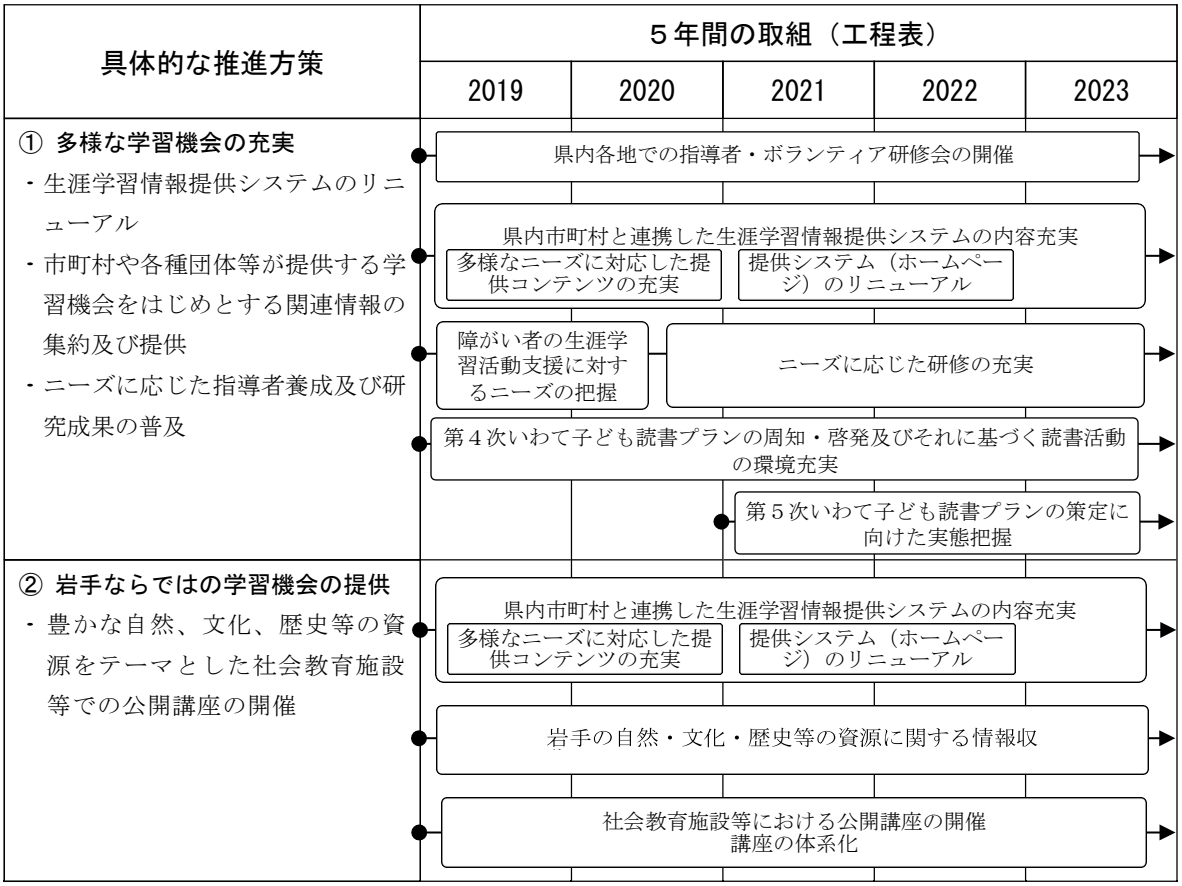

③ 学びと活動の循環による地域の活性化

- 地域学校協働活動に関する研修会の充実
- 学習した成果を生かし、意欲的に地域課題に取り組む人材の育成
- 社会教育関係団体の支援による地域づくりへの参画促進

社会教育関係団体の支援・団体相互の連携協力の促進

生涯学習推進センターの機能強化

センター機能のあり方検討

検討結果に基づく体制等整備

課題に対応した研究・研修の充実等

センターを核とした県内各地における地域づくりに関する研修・交流の場の充実

研修内容の継続的な改善

地域と学校が連携・協働した活動への参加促進（地域学校協働活動の活性化）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の理解促進と移行奨励

④ 社会教育の中核を担う人材の育成

- 各種指導者研修会の開催及び指導者相互のネットワーク化の推進

生涯学習・社会教育関係者・市町村指導者及び地域づくり関係者の研修受講促進

関係者のニーズ把握・分析

研修の充実とネットワーク化の推進

市町村の生涯学習・社会教育事業の推進支援と課題解決支援

⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- 博物館等の県立社会教育施設の充実
- 県立野外活動センターの復旧
- 市町村公民館等の事業支援

県立博物館及び県立美術館における多様なニーズに応じる企画展の開催

県立青少年の家における多様なニーズに応じる体験プログラムの実施

県立野外活動センターの造成・グラウンド等工事、建築工事

開所準備

開所（供用開始）

市町村が設置する公民館等の支援

社会教育施設等の職員研修の充実

12 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

(1) 現状と課題

1　少子高齢化や地域からの若者の流出などにより、郷土芸能など地域の文化を継承する人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しており、郷土芸能などを継承する人材の育成が求められています。

2　文化財は、地域の歴史等を理解するうえで貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となるものとして、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。

(2) 目指す姿

1　児童生徒の部活動などを通じた活動により、郷土芸能等の保存・継承が促進されています。

2　地域の活性化に向けた文化財の保存・継承と活用を図るため、文化財の保存と活用に関する県の大綱と市町村の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適切な保存・継承と活用が推進され、新たな文化の創造に向けた取組が行われています。

【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 2017	目標値				
		2019	2020	2021	2022	（参考値）2023
①　国、県指定文化財件数	(2018) 565 件	569 件	573 件	577 件	581 件	585 件
②　文化財保存活用地域計画を策定した市町村数（累計）	－	3 市町村	8 市町村	15 市町村	22 市町村	27 市町村

(3) 目指す姿を実現するための取組の方向性

1　部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承

・郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を促進します。

2　文化財の保存と継承

・地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正を踏まえ、文化財の保存と活用に関する岩手県の大綱を策定するとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行います。

・地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、調査・指定に取り組みます。

・指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。

・平泉町の柳之御所遺跡の調査研究成果を踏まえ、その整備と活用を、更に推進します。

(4) 取組にあたっての役割分担

1　学校は、地域と連携して、児童生徒の郷土芸能の部活動等を促進するとともに、身近な歴史や文化について理解を深めるために、地域の人々との交流を行い、博物館等の社会教育施設も積極的に活用します。

2　地域は、ボランティア活動等により、部活動等を通じて郷土芸能に取り組む児童生徒を支援します。

3　県教育委員会は、市町村や関係団体との連携を深めながら、県立社会教育施設の充実や、文化財の周知、保存及び公開・活用の更なる推進に取り組みます。

　また、文化財保護法の改正に伴い、文化財の適切な保存及び公開・活用に向けて、県としての大綱を策定するとともに、市町村も文化財保存活用地域計画を策定し、県と市町村が相互に協力しながら、地域の力による総合的な文化財の保存・活用と新たな文化の創造に向けて取り組みます。

(5) 具体的な推進方策

具体的な推進方策	５年間の取組（工程表）				
	2019	2020	2021	2022	2023
①部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承 ・学校における郷土芸能に取り組む部活動等の促進	郷土芸能に取り組む部活動等の促進 →				
② 文化財の保存と継承 ・文化財保護法の改正の周知と、文化財の保存 ・ 活用に係る県の文化財保存活用大綱の検討、策定及び周知 ・市町村が策定する文化財保存活用域計画への助言 ・有形・無形文化財の調査・指定 ・平泉町の柳之御所遺跡の整備と活の推進	情報収集・検討委員会 大綱の策定	文化財保存活用大綱に基づく保存・活用の推進 →			
	市町村における文化財保存活用地域計画策定の支援 文化財保護法改正の周知・協議	文化財調査の支援 →			
	有形・無形文化財の調査・指定 →				
	指定文化財の保存管理に係る指導・助言及び修理等への支援 →				
	柳之御所遺跡の整備と活用 →				